

議員だより 2016年4月マイナンバー特集号 かりの光昭後援会



いわき市石森2丁目2-11 携帯電話 090-7564-3253
自宅電話・FAX 23-3538
E-mail karino@karino-m.jp P http://karino-m.jp

危険がいっぱいマイナンバー 市内の交付率 5.6%

2015年9月3日マイナンバー法と個人情報保護法を改正する一括法案が成立しました。

マイナンバー制度は、12桁の生涯不変の個人番号を付番し、当面、社会保障（年金・雇用保険・国保・児童扶養手当等）・税（確定申告）・災害対策分野に導入し、複数の機関に存在する個人の情報を国や地方自治体等が一元管理し、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としています。しかし、これらのメリットよりもデメリットの方が大きいものがあります。

2016年2月22日現在のいわき市のマイナンバー通知カードの交付率95.2%で、本人に6,939世帯に届いていません。また、個人番号カード申請率5.6%、18,644件となっています。

また、地方公共団体情報システム機構のシステム不具合により、いわき市の窓口で154件が交付できない事態となっています。さらに、現在、マイナンバーカードを交付されているのは11月申請者であり、事務手続の遅れで、申請者からの苦情がでています。準備不足は否めません。



私生活情報まで、国等に管理され、プライバシーがなくなる恐れが



マイナンバーを健康診断や予防接種情報及び健康保険証機能持たせ、個々人の病歴及び服薬履歴が一括して管理されることとなります。これは、出生前から死亡まで生涯の健康情報を国家が一元管理する仕組みの第一歩であり、戦前に行われたような徴兵検査にも利用が可能となります。

家族のプライバシーを管理 さらに、預金口座に止まらず、徐々に民間分野にも開放し、戸籍や健康保険証、診察券、運転免許証、医師免許、教員免許、学歴証明、買い物のポイントカード、クレジットカード、キャッシュカード、パスポートなど、官民あらゆる分野の個人情報を1枚のカードにまとめる「ワンカード化」をめざしています。これが実現されれば、日常生活品や図書等の購入履歴もチェックが可能となります。また、血縁関係の情報や病歴、学歴、資格取得歴などが明らかとなり、思想のチェックが可能となり、個人のプライバシーはなくなる恐れがあります。

個人情報の流出による被害が増大する恐れが

政府のマイナンバー管理体制は、個人情報を各行政機関で分散管理し、情報のやりとりは暗号化する対策が施されています。しかし、どんな情報システムでもどこかに穴がある可能性はあります。法律で罰則規定を定めても、内部情報を漏らす者、外部からの能力の高いハッカーに対しての情報流出のリスクは避けられない時代となっています。

昨年の週刊誌の記事では、「アメリカでは勝手に自分名義のクレジットカードが作られ莫大な金額を請求されたり、身に覚えのない医療サービスの請求が届いたりする被害が相次いでいる。2014年には1,200万人以上のアメリカ人がなりすまし詐欺の被害にあい、被害者の30%以上が家族や親密な友人、同僚に騙されている。カネほしさに子どもが親の番号を盗んでクレジットカードを作り借金を膨らませてしまうことが良くある」と指摘しています。

膨大な経費負担を強いる恐れが現実

マイナンバーのシステムを売る IT 企業では、官民あわせたシステム販売の市場規模は 3 兆円ともいわれています。本制度の国の中心的システム構築に約 3,000 億円、地方自治体が約 3,000 億円程度はかかると言われています。これらの費用がこの程度に留まるかさえも定かでない上に、政府として責任ある効果の説明は全くなされませんでした。「より公平な社会保障の実現」を名目としながら、巨大な「ITハコモノ」となる可能性が極めて高いシステムであると指摘もされています。今後、地方自治体においても財政負担が重くのしかかることも予測されます。

いわき市では市民の利便性の向上・行政事務の効率化をはかるとして、今年の 10 月からマイナンバー交付事業やコンビニエンスストアで住民票等を含む 4 種類の証明書の交付をうけられるとしています。しかし、個人番号カード申込者のなかで、コンビニエンスストアで証明書交付を利用する人はさらに限定されます。また、市民 1 人あたり住民票等を取得するのは、平成 26 年度の交付実績、約 40 万件から照らせば年に 1 回あるかないかです。

これまでに、平成 28 年 3 月 15 日の時点における平成 26 年度から平成 28 年度のマイナンバーの係る経費は約 5 億円。これには、システム保守・運用に関する費用ははいっておりません。いわき市の一般財源（自己負担額）は約 2 億 2,297 万円円が見込まれます。

また、マイナンバーカードによるコンビニでの証明書交付事業における、地方公共団体情報システム機構へ支払う毎年の委託料 3,000 万円については、導入して 2 年目以降はいわき市の自己負担となってきます。

マイナンバーカード申請者 18,644 件に対して、これだけの多額の金額をいわき市が支出することでの費用対効果の検証が十分になされていないことに、疑問を呈さざるを得ません。

マイナンバーの関連するいわき市の自己負担額を福祉や教育費に充当すれば、市民から大変喜ばれると考えています。

また、コンビニエンスストアにおいてはアルバイト従業員が多く、雇用の流動性も高い中で、特定個人情報の保護に不安を残すところでもあります。

また、この制度の周知にむけての各種会議及び研修に係る経費など、制度の改正ごとにコストがかかり、地方自治体の自己負担が増え、コストは自己増殖をする仕組みとなっていることが、懸念されることです。

まとめ

昨年、7 月上旬、いわき市民に「マイナンバー制度に加入するのに 1 人 10 万円くらいかかる」との不審電話がありました。マイナンバーを口実に、なりすまし詐欺の被害に遭う確率は高くなり、預貯金やクレジット等とマイナンバーが連動していたら大きな被害をうけることは間違いありません。

外国でも番号制度を導入していますが、日本のように、法律で国民に番号を付けて全員強制、生涯不変・官民共通利用の番号制度を導入し、いくつもの情報を束ねるというような制度は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシアではありません。

世界では、なりすまし詐欺で被害が大きくなっていることで、共通番号制度は見直しが行われる流れとなっており、時代に逆行するものであります。

市民にはメリットよりデメリットが大きい制度であり、周知不足・準備不足の状況の中で、マイナンバーを通知し、自治体での適用の拡大をはかれば、番号の目的外収集や漏えい、当該制度に便乗した詐欺行為等、相当の社会的混乱を招来するおそれが高いと言わざるを得ません。

昨年 12 月に市民全員に「通知カード」が発送されました。1 月 1 日からは「個人番号カード」が個人の申し出により、いわき市で交付受付をおこなっています。

「個人番号カード」の申請は任意です。近い将来多くの問題が出るのが予想されるこのカードについては、当面は、申請しない方がいいと考えます。通知カードで十分対応ができます。